

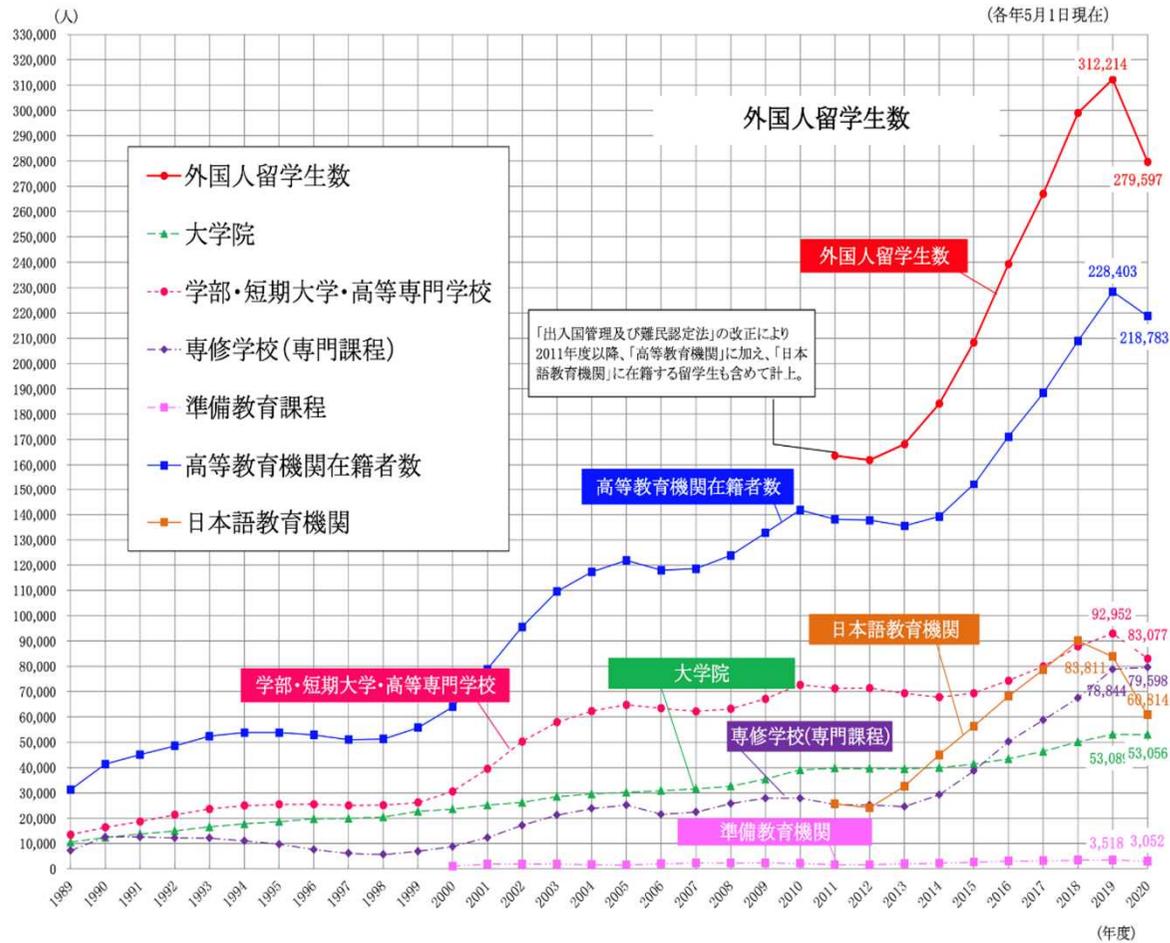


# 留学生就職ガイダンス

2022.5.11 国際交流センター マクマイケル ウィリアム



# 1. 日本の就職活動



令和2年度(2020) 外国人留学生在籍状況調査結果(日本学生支援機構)

## 留学生の就職活動者数

令和元年(2019年度)に留学生数は初めて30万人を突破。  
令和2年(2020年)以降は、コロナにより留学生数は大幅に減少。しかし、それでも10年前と比べて、総数は2倍程度に増えている。

その結果...

- ・留学生が日本企業等への就職を目的として在留資格変更許可申請を行う件数が増加傾向にあり、毎年10%程度の上昇が見られている。
- ・近年、日本政府の方針が変わり、外国人留学生の就職率をあげる事に協力的になっており、就職率5割の実現を目指しています。

しかし、だからといって留学生の日本国内での就職は簡単になった訳ではありません

# 1. 日本の就職活動

絶対に気をつけること！

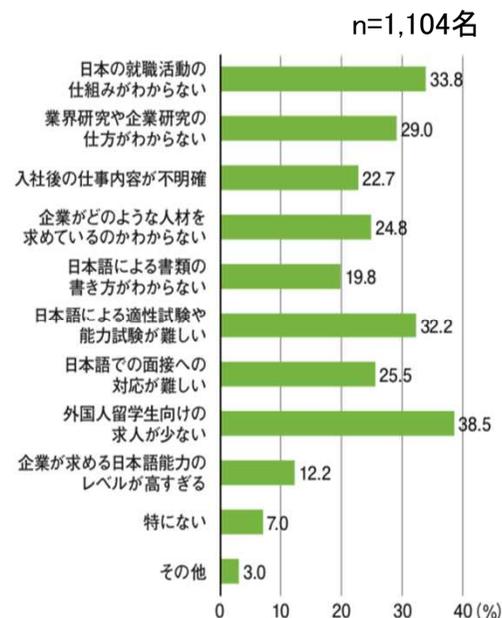
## 留学生が就職活動で困ったこと

- ・就職活動に対する理解不足！
- ・ビジネスシーンでの日本語能力が足りない！
- ・留学向けの求人情報が見つけれられない！

## 大学から見て、足りないと感じること

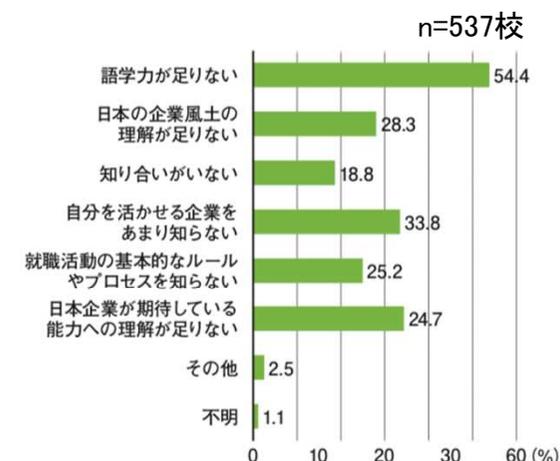
- ・業界&企業の分析・理解が不足している
- ・就活の基本的なルールやプロセスを知らない
- ・日本企業が期待している能力の理解不足

### 就職活動中に困ったこと



出典：経済産業省「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査」(2015年)

### 日本での就職にあたって足りないと感じていること



出典：厚生労働省「大学における就職支援の取り組みに関する調査」(2014年)

## 企業から見て、外国人留学生が就職活動で改善してほしいこと (n=335社)

- ・日本語能力の不足 (38.9%)
- ・日本企業における働き方の理解の不足 (36.9%)
- ・業界研究・企業研究が不十分 (17.7%)

出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」2015年3月新日本有限責任監査法人(経済産業省委託事業)

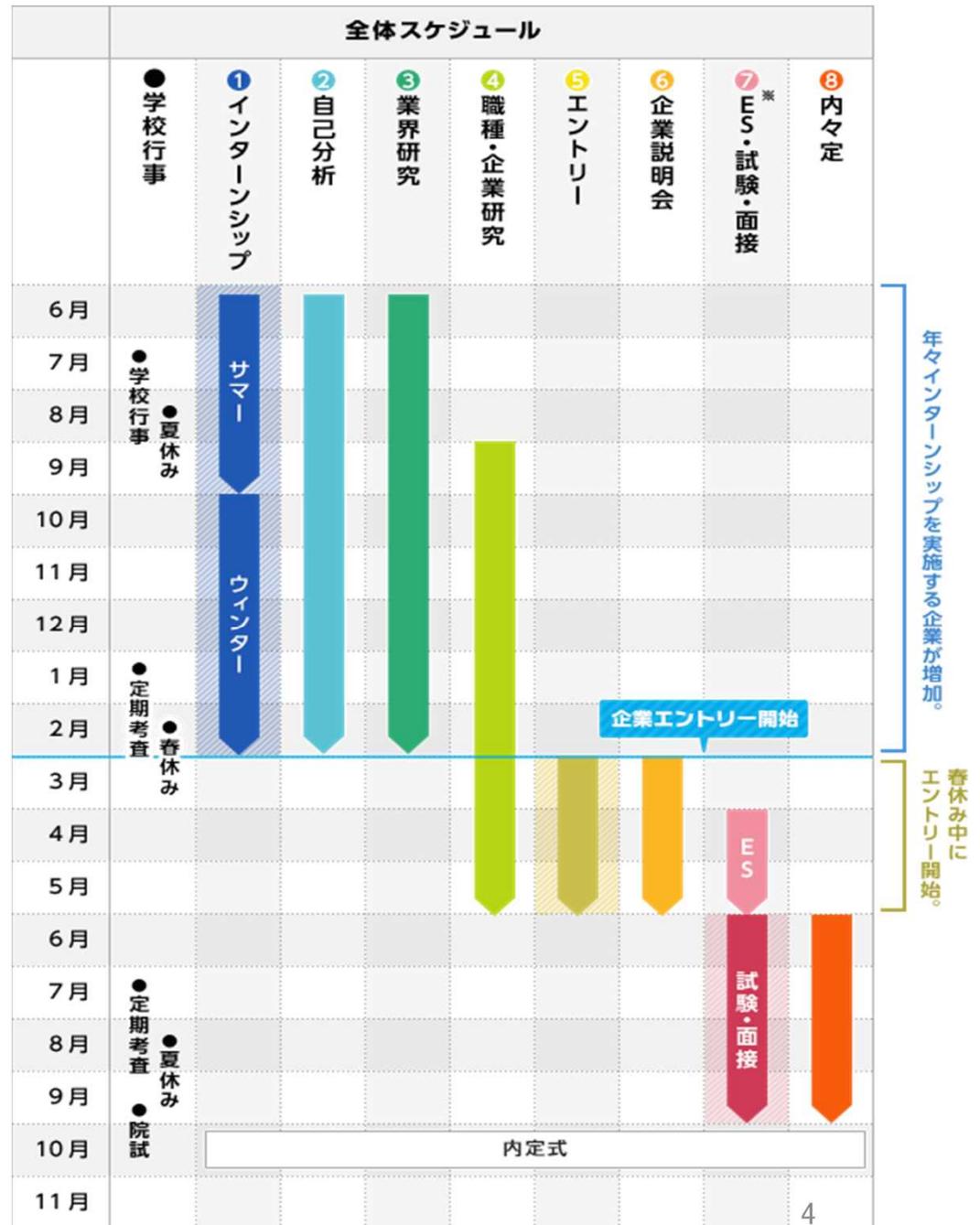
# 1. 日本の就職活動

## 対策① 就職活動に対する理解不足

就活本番スタート直前に準備するのでは後悔します

- キャリア支援課とも相談しながら、早い時期から日本の就職活動についてプランニングをしましょう。
- 経済的な準備を忘れずにおきましょう(スーツ、カバン、靴、交通費など)
- 留学生の先輩や大学から就職活動の情報を収集しましょう。
- 自分のアピールの仕方を知りましょう。「外国人である私の強みは何か？」
- 「サークル、インターン、地域交流、バイト、どれもあまりやってこなかったから、自己PRで語れることがない」は避けましょう。

	目安数	目安価格
リクルートスーツ	1着～2着	¥30,000～¥40,000
男性→ ワイシャツ・靴下 女性→ ブラウス・ストッキング	3着～4着	¥10,000～¥15,000
革靴・パンプス	1足～2足	¥7,000～¥15,000
バッグ	1個	¥5,000～¥12,000
証明写真	20枚～40枚	¥10,000～¥15,000
電話料金・ネット代などの通信費	10カ月～1年	¥5,000～¥10,000/月
交通費・宿泊費（特に地方在住の外国人留学生には必要になってきます）	—	都内：¥50,000～¥100,000 地方：¥150,000～¥200,000



※ES=エントリーシート

# 1. 日本の就職活動

## 対策② ビジネスシーンでの日本語能力の不足

### 漫然と時間を過ごさない

- いろいろな立場の日本人(先輩、アルバイトの上司、サークルの同級生、先生、社会人)との交流を行い、意識して礼儀正しい表現を使いましょう。
- インターンなど、日本で働いてみる経験を経験しておきましょう。
- 就職活動では、提出する書類が多くあります。日頃から丁寧に日本語を書く習慣をつけましょう。
- 履歴書の書き方をしっかりと学びましょう。
- 最近では、日本企業においても英語能力を重視する傾向があります。日本語のみでなく、英語能力も可能なら、磨きましょう。

## 対策③ 求人情報がわからない

### 一人で全て抱え込まない！

- 留学生向け合同企業説明会などに積極的に参加し、相談してみましょう。
- ネットで探すのもいいですが、Live Campusやキャリア支援課で情報収集をしましょう。
- 大手・都市部ばかりではなく、地方の中小企業にも目を向けましょう。
- 留学生に特化した就職支援会社やWebサイト、また色々と力になってくれるOB・OGや、学内部署、地域団体がたくさん存在するので、遠慮せずに力を貸してもらいましょう

## 2. 福島大学卒業の留学生の就職先

### 主な就職先の例(2015年度～2021年度)

#### 2021年度

デルファイレーザージャパン  
ジーケイフーズ  
荒井商事  
ダイキョーニシカワ  
川俣町地域おこし協力隊  
FPTジャパンホールディングス  
アドソル日進  
東芝プラントシステム  
中国銀行(中華人民共和国)  
光线传媒(中華人民共和国)

#### 2020年度

高柳電設工業  
ティーガイア  
ヨークベニマル  
アグリテクノ  
テクマトリックス  
ロジクエスト  
アルトナー  
筑波大学アイソトープ動態研究センター  
KCCSモバイルエンジニアリング  
ワールドインテック  
三和シャッター工業  
福島大学

#### 2019年度

ユーネット  
秋山精鋼  
夢テクノロジー  
HELIGATE  
テクマトリックス  
大樹不動産販売  
プロッシモ  
すかいらーく  
トッキ  
Acseez  
シュルンベルジェ  
日本システムウェア(NSW)

#### 2018年度

郡山塗装  
ヨークベニマル  
日本プラスト  
ベストファーム  
ヤマトグローバルロジスティクスジャパ  
ン  
長谷川機械製作所  
矢田工業  
グッドサイクルシステム

#### 2017年度

パナホーム  
Houselife  
ドン・キホーテ  
ファミリーマート  
三菱日立パワーシステムズ  
VietISジャパン  
日立パワーソリューションズ  
矢橋ホールディングス  
矢田工業

#### 2016年度

東邦銀行  
ホームロジスティクス  
ローソン  
富士通システムズ・イースト  
アイエスエフネット  
アール・ワイカンパニー  
セブンイレブン・ジャパン  
ジェイアイエヌ  
ビックカメラ

#### 2015年度

インフォメーション・ディベロプメント  
シービーアールイー  
フォーミックス  
YKコーポレーション  
東芝  
富士工業

## 2. 福島大学卒業の留学生の就職先

2020年度 共生システム理工学類卒業  
ヴーバン フー さん  
就職先 株式会社KCCSモバイルエンジニアリング



1) 就職活動で大変だったことはどういうことですか。  
新型コロナウイルスの影響で多くの企業が採用人数を減らしていたため、競争が厳しくなりました。  
また、日本人とグループワークする時コミュニケーション能力が足りないと感じました。そして、やりたいことが明確ではなかったので自分に合う仕事をなかなか見つけられなかったです。

2) 就職活動の中で、一番努力したのはどういうことですか。  
履歴書の手書きが苦手でかなり頑張りました。  
そして、一時毎日のように会社説明会に参加しました。また、面接の時に使う用語やエントリーシートの書き方、履歴書の書き方調べて勉強しました。面接対策などもYouTubeなどで調べて参考にしました。とにかく調べまくりました。

3) コロナ禍の就職活動で苦労したこと、工夫したことはどういうことですか。  
新型コロナウイルスの影響もあり、自分が受けた企業はすべてWEB形式で選考を実施していました。パソコンのインターネット接続状況、スピーカー、マイクのチェックする必要がありました。また、部屋の背景、服装や座り方などに注意しました。また、事前にズーム、グーグルミートアプリの操作方法を調べておきました。

## 2. 福島大学卒業の留学生の就職先

2020年度 共生システム理工学類卒業

ヴーバン フー さん

就職先 株式会社KCCSモバイルエンジニアリング



⑤ 日本での就職を希望している後輩留学生の皆さんにアドバイスををお願いします。

・就職活動において日本語の会話力が非常に重要です。日本人の友達やバイト先などで積極的に会話しましょう。綺麗な言葉や上手な話し方だと思ったら、そのままコピーしましょう。

・毎日のニュースや新聞記事での情報の収集が就職活動だけでなく生活においても役に立ちます。

・日本文化の体験や国際交流活動に参加する事が面接時に話す話題にもなります。積極的に参加しましょう。

・就職活動では落ちる事は普通です。20社、30社も受けてください。日本人もそれくらい受けると言われています。

・WEB形式の選考に積極的に参加しましょう。時間とお金が節約できるからです。

・一生その会社に勤めると思うのではなく、3年、5年勤める気持ちで企業を探しましょう。実際会社に入らないと合うかどうか分からないからです。

・努力は必ず報われるので途中で諦めず頑張ってください。

最終面接に進んだら、下記の動画がオススメです。

<https://www.youtube.com/watch?v=BCUduuXgpFg>  
自分が参考にして受かりました。



## 2. 福島大学卒業の留学生の就職先

2018年度 経済経営学類卒業  
グエン ティー シェムさん  
就職先 パナソニックホームズ株式会  
社 街づくり事業開発部



### 1) 就職活動で大変だったことはどういうことですか。

私の場合、東京の会社を中心に探し応募しましたので、福島⇄東京間の移動が多かったです。移動に時間かかり、勉強、アルバイト、就活の準備に時間の分け方が難しかったです。そして、交通費と宿泊費もかなりかかりました。

友達の中に夜行バスを使って節約した人もいました。東京にいる友達や友人のところに泊めてもらうことも良いかと思います。

また、大学まで来て説明会を開催して頂く企業に応募することもおすすめです。私の年は、地元の企業もいれば、大手企業もたくさんいました。気になる企業があれば是非受けてみてください。

そういう会社は福島大学生を積極的に採用を行うため大学まで来て貰うので、採用される確率も高いでしょう。

## 2. 福島大学卒業の留学生の就職先

2018年度 経済経営学類卒業  
グエン ティー シェムさん  
就職先 パナソニックホームズ株式会  
社 街づくり事業開発部



2) 日本での就職を希望している後輩のみなさんにアドバイスをお願いします。  
皆さんにアドバイスしたいことは2つあります。

### ① 就活をちゃんと準備すること。

日本で就職すると色々なことを準備する必要があります。SE、職種・企業調査、SPI試験、適正診断。国際交流センターの先生方々またはキャリア支援課の方に頼んで、書類の確認や模擬面接をしていただいた方が良いでしょう。留学生だからこそ、情報収集の不足や日本語ミス、言い方の違いなど自分が気づかないことがあります。先生方々、周りのお友達からたくさんアドバイスを頂くと良いでしょう。完全な準備をすると、本番にもスムーズになると思います。

### ② 学生のうち、色々体験すること。

在学中の皆さんは大学の勉学や部活に頑張っているのですが、その以外の課外活動にも是非参加することがおすすめです。スタディーツアーなどを通じ、大学以外の社会を知ることも大事だと思います。自分が体験したことは、就活の際にアピールポイントになりますし、社会人になった後にも全然想像しない場面で役にたつので、色々体験して学生生活を楽しんでください。

### 3. 在留資格変更許可申請

---

外国人留学生のみなさんが日本において就職する場合、現在の在留資格である「留学」を、就労可能な在留資格に変更する必要があります。

一定の範囲内の職種、業種、勤務内容に限り就労が認められるもの

「高度専門職」、

「経営・管理」、

「法律・会計業務」、

「医療」、

「研究」、

「教育」、

「技術・人文知識・国際業務」、

「介護」、

「特定技能」、「特定活動」等

※「高度専門職」は、学歴・職歴・年収等の項目ごとのポイントの合計が一定点数以上に達した人が対象です。

※令和2年に就職を目的として在留資格の変更が許可された留学生のうち「技術・人文知識・国際業務」が全体の約9割を占めています。

### 3. 在留資格変更許可申請

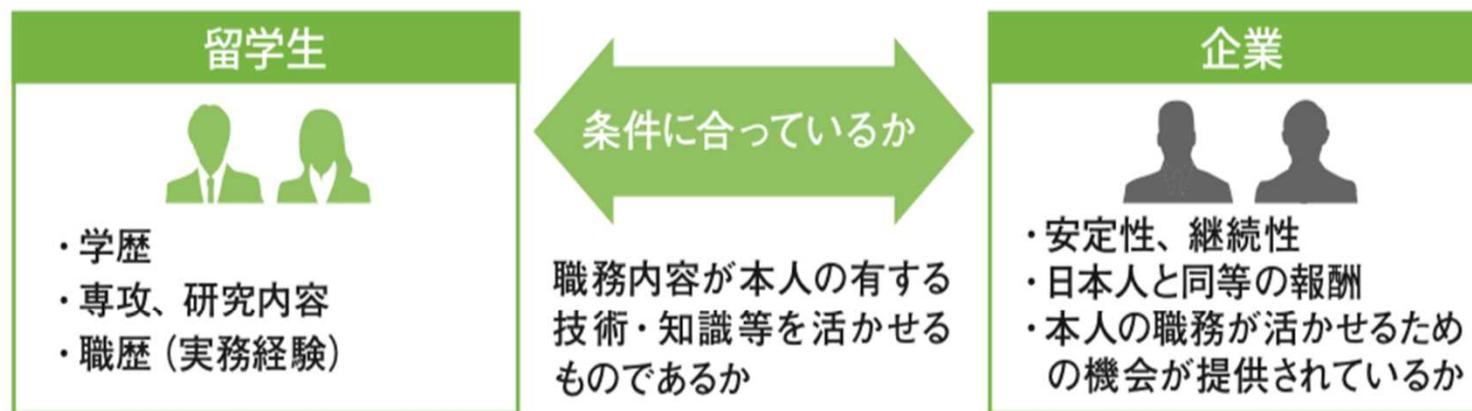
留学生が就職する際に変更する主な在留資格  
: **技術・人文知識・国際業務**

	<b>技術・人文知識・国際業務</b>
活動内容	人文科学分野、理学、工学、その他の自然科学の分野に属する技術もしくは知識を必要とする業務に従事する活動もしくは外国の文化に基盤を有する思想もしくは感受性を必要とする業務に従事する活動
主な職種	経理、財務、総務、人事、法務、企画、商品開発、デザイン、マーケティング、広報、宣伝、通訳、翻訳、語学指導、生産技術、研究開発、エンジニア、プログラマー、建築設計、システム管理等
<b>※条件・基準</b>	<b>1) 従事しようとする業務に必要な知識に関わる科目を専攻して大学を卒業。</b> <b>2) 日本人が従事する場合に受ける報酬と同等学以上の報酬を受けること。</b>
在留期間	5年、3年、1年、3月

大学については関連性は緩やかに判断されます。また、大学を卒業すると母国語の翻訳、通訳、語学指導は大学での専攻に関わらず従事することができます

## 在留資格変更の4つのポイント

- (1) 本人の学歴(専攻、研究内容など)その他の経歴から相応の技術・知識を有する者であるか  
→資格などの条件を満たしているか
- (2) 従事しようとする職務内容が本人の有する技術・知識などを活かせる様なものであるか  
→皿洗い、「未経験者でもOK!」などは不可
- (3) 本人の処遇(報酬)が適当であるか
- (4) 雇用企業の規模・実績から安定性・継続性が見込まれ、さらに本人の能力を活かせるための機会が提供されているか



詳しくは「留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドライン」をご参照ください。  
[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07\\_00091.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00091.html)

# 3. 在留資格変更許可申請

留学生が就職する際に変更する主な在留資格  
: 技術・人文知識・国際業務

## 大学を卒業した留学生に係る事例

### ○ 不許可事例

(1) 教育学部を卒業した者から、弁当の製造・販売業務を行っている企業との契約に基づき現場作業員として採用され、弁当加工工場において弁当の箱詰め作業に従事するとして申請があったが、当該業務は人文科学の分野に属する知識を必要とするものとは認められず、「技術・人文知識・国際業務」の該当性が認められないため不許可となったもの。



単純作業の業務は認められないことになっています。

法務局 留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドラインより

# 3. 在留資格変更許可申請

留学生が就職する際に変更する主な在留資格  
: 技術・人文知識・国際業務

## 大学を卒業した留学生に係る事例

### ○ 不許可事例

(2) 工学部を卒業した者から、コンピューター関連サービスを業務内容とする企業との契約に基づき、月額13万5千円の報酬を受けて、エンジニア業務に従事するとして申請があったが、申請人と同時に採用され、同種の業務に従事する新卒の日本人の報酬が月額18万円であることが判明したことから、報酬について日本人と同等額以上であると認められず不許可となったもの。



日本人と同等額以上の報酬である必要があります。

法務局 留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドラインより

# 3. 在留資格変更許可申請

留学生が就職する際に変更する主な在留資格  
: 技術・人文知識・国際業務

## 大学を卒業した留学生に係る事例

### ○ 不許可事例

(3) 商学部を卒業した者から、貿易業務・海外業務を行っている企業との契約に基づき、海外取引業務に従事するとして申請があったが、申請人は「留学」の在留資格で在留中、**1年以上継続して月200時間以上アルバイトとして稼働していたことが今次申請において明らかとなり、資格外活動許可の範囲を大きく超えて稼働していたことから、その在留状況が良好であるとは認められず、不許可となったもの。**



**在留中の素行が確認されます。**

法務局 留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドラインより

- 1) 本人の学歴(専攻、研究内容など)その他の経験から、その資格にとって正しい技術を持っているか
- 2) 働くところで、その人が自分の能力を活かすことができるのか
- 3) もらう予定のお給料が適切であるか
- 4) 企業が安定していて、今後も本人を雇い続け、活かせることができるか

## 必要書類の準備

必要な書類は就職する機関により変わりますので、どれに該当するか確認しましょう。

カテゴリー 1	カテゴリー 2	カテゴリー 3	カテゴリー 4
<ul style="list-style-type: none"> <li>①日本の証券取引所に上場している企業</li> <li>②保険業を営む相互会社</li> <li>③日本又は外国の国・地方公共団体</li> <li>④独立行政法人</li> <li>⑤特殊法人・認可法人</li> <li>⑥日本の国・地方公共団体認可の公益法人</li> <li>⑦法人税法別表第1に掲げる公共法人</li> <li>⑧一定の条件を満たす中小企業*</li> </ul> <p>*厚生労働省が実施する「ユースエール認定制度」において、都道府県労働局長から「ユースエール認定企業」として認定を受けているもの等。(2020年1月現在)</p>	<p>前年分の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表中、給与所得の源泉徴収票合計表の源泉徴収税額が1,000万円以上ある団体・個人</p>	<p>前年分の職員の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表が提出された団体・個人(カテゴリー2を除く)</p>	<p>カテゴリー1～3のいずれにも該当しない団体・個人</p>

カテゴリー	必要書類									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
カテゴリー1	●	●	●	●						
カテゴリー2	●	●	●	●						
カテゴリー3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
カテゴリー4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



# 3. 在留資格変更許可申請

## 卒業後の就職活動 : 特定活動

卒業までに就職が決まらなかった場合

「留学」から「(継続就職活動のための)特定活動」へ在留資格に変更することにより、卒業後も最長1年間は日本に滞在して就職活動を続けることができます。

その場合は、在留期間6カ月の「特定活動」の在留資格が付与されます。 \*

- ・「特定活動」の在留資格は6ヶ月
- ・ 一度だけ更新が認められる (つまり、最長で1年間)

\* 変更が認められない場合もあるので、不安な時は確認をしてください

対象は、冊子にある条件に該当する者となります。

在留資格の変更などで分からないことがあれば、国際交流センターへ！

### 3. 在留資格変更許可申請

卒業後の就職活動 : 特定活動 本邦大学卒業生

本の大学や大学院を卒業又は修了した優秀な外国人材の定着促進を図り、日本における経済社会の活性化に資することが期待される外国人留学生の日本国内における就職の機会を拡大するために、2019年5月に誕生。

・日本の大学卒業生が日本の公私の機関において、日本の大学等において修得した広い知識、応用的能力等のほか、留学生としての経験を通じて得た高い日本語能力を活用することを要件(最低でもN1)として、幅広い業務に従事する活動を認めるものです。

「技術・人文知識・国際業務」の在留資格においては、一般的なサービス業務や製造業務等が主たる活動となるものは認められませんが、本制度においては、下記諸要件が満たされれば、これらの活動も可能です。ただし、法律上資格を有する方が行うこととされている業務(いわゆる業務独占資格が必要なもの)及び風俗関係業務に従事することは認められません

## 特定活動 (告示第 46 号 : 本邦大学卒業者)

活動内容	法務大臣が指定する日本の公私の機関との契約に基づいて、当該機関の常勤の職員として行う当該機関の業務に従事する活動(日本語を用いた円滑な意思疎通を要する業務に従事する者を含み、風俗営業活動及び法律上資格を有する者が行うこととされている業務に従事するものを除く。)
条件・基準等	<p>日本の大学を卒業又は大学院の課程を修了し、学位を授与された方で、高い日本語能力を有する方が対象となります。</p> <p>①学歴について 日本の4年制大学の卒業及び大学院の修了に限られます。短期大学及び専修学校の卒業並びに外国の大学の卒業及び大学院の修了は対象になりません。</p> <p>②日本語能力について ア) 日本語能力試験N1又はBJTビジネス日本語能力テストで480点以上を有する方が対象です。 イ) その他、大学又は大学院において「日本語」を専攻して大学を卒業した方については、アを満たすものとして取り扱います。 なお、外国の大学・大学院において日本語を専攻した方についても、アを満たすものとして取り扱いますが、この場合であっても、併せて日本の大学・大学院を卒業・修了している必要があります。</p> <p>③賃金について 日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額以上の報酬を受けること。なお、一定の報酬額を基準として一律に判断するものではなく、地域や個々の企業の賃金体系を基礎に、同種の業務に従事する日本人と同等額以上であるか、また、他の企業の同種の業務に従事する者の賃金を参考にして日本人と同等額以上であるかについて判断します。</p>
在留期間	5年、3年、1年、6月、3月(更新可能)

### < 注意事項 >

※フルタイムの常勤職員としての稼働に限られ、短時間のパートタイムやアルバイトは対象になりません。

※契約機関の業務に従事する活動のみが認められ、派遣社員として派遣先において就労活動を行うことはできません。<sup>21</sup>

# なんでもOK!という訳ではない

## 5 具体的な活動例

本制度によって活動が認められ得る例は以下のとおりです。

ア 飲食店に採用され、店舗管理業務や通訳を兼ねた接客業務を行うもの（日本人に対する接客を行うことも可能です。）。

※ 厨房での皿洗いや清掃にのみ従事することは認められません。

イ 工場のラインにおいて、日本人従業員から受けた作業指示を技能実習生や他の外国人従業員に対し外国語で伝達・指導しつつ、自らもラインに入って業務を行うもの。

※ ラインで指示された作業にのみ従事することは認められません。

ウ 小売店において、仕入れ、商品企画や、通訳を兼ねた接客販売業務を行うもの（日本人に対する接客販売業務を行うことも可能です。）。

※ 商品の陳列や店舗の清掃にのみ従事することは認められません。

エ ホテルや旅館において、翻訳業務を兼ねた外国語によるホームページの開設、更新作業等の広報業務を行うものや、外国人客への通訳（案内）を兼ねたベルスタッフやドアマンとして接客を行うもの（日本人に対する接客を行うことも可能です。）。

※ 客室の清掃にのみ従事することは認められません。

オ タクシー会社において、観光客（集客）のための企画・立案や自ら通訳を兼ねた観光案内を行うタクシードライバーとして活動するもの（通常のタクシードライバ

Any questions?

聞くは一時の恥。  
聞かぬは一生の恥。

